



# ENEOSのEV充電事業について

2023年7月5日

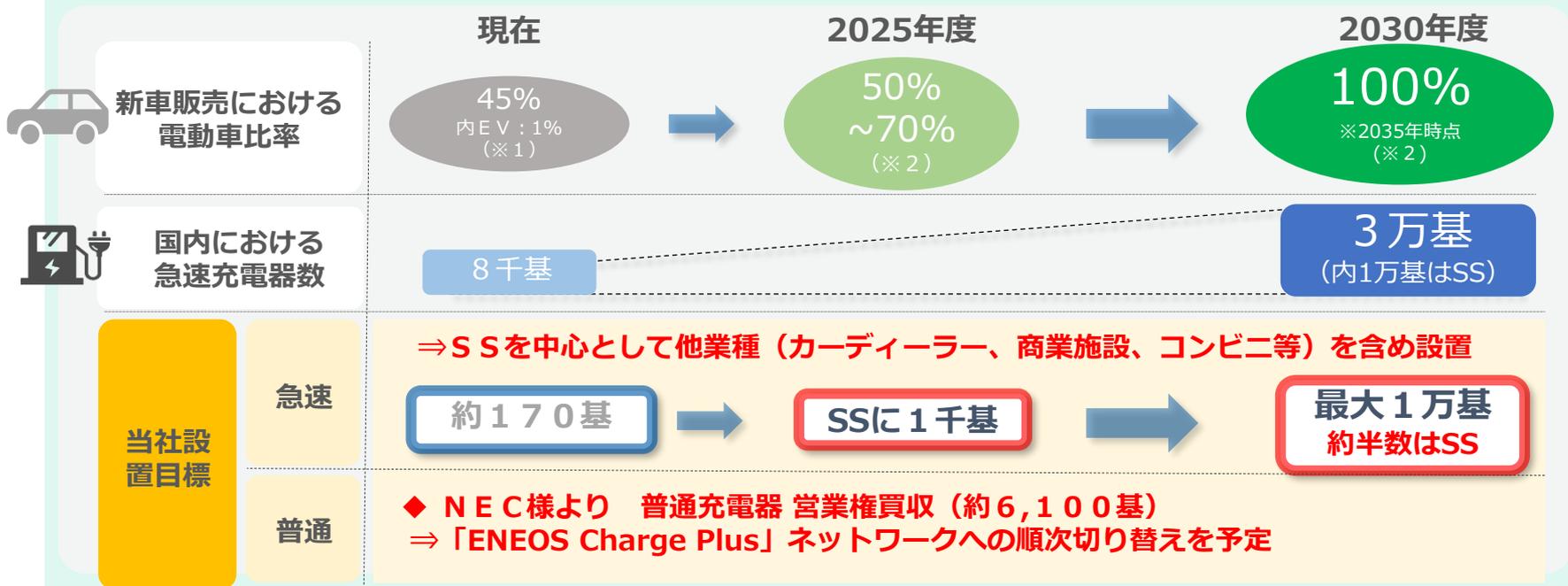
ENEOS株式会社  
EV事業推進部

# 2030年に向けたENEOSの方針について（設置基数）

## 経路充電事業 / 設置目標

ENEOS株式会社

- ✓ 2030年時点の政府目標である急速充電器3万基の内数として1万基はSSへ設置となっているENEOSは、2030年時点で実際のEV普及状況や顧客のニーズを鑑みながら、最大1万基の急速充電器の設置を予定、その内訳はSSに5千基、商業施設等に5千基を計画
- ✓ 2030年の1万基に向けて、2025年までに急速充電器をSSに1千基設置予定
- ✓ 普通充電器は、当社が運営権を持つ約6,000基を元に、引き続き設置を拡大予定



※1：日本自動車販売協会連合会 燃料別新車販売台数 乗用車データ参照  
 ※2：次世代自動車戦略2010 <2010年4月次世代自動車研究会> における普及目標

# 2030年に向けたENEOSの方針について（サービス関連）

## 経路充電事業 / 取組内容

ENEOS株式会社

- ✓ 2022年11月21日より、「ENEOS Charge Plus」サービス開始  
⇒急速充電器、普通充電器のラインナップを用意
- ✓ マルチプラグ機の開発など高付加価値EV充電サービスの開発

### 1st Step 2022年度

- 「ENEOS Charge Plus」サービス開始

**ENEOS**  
Charge Plus

- ENEOS標準急速充電器の展開  
⇒ 23年度中に累計400台程度設置予定



### 2nd Step 2023年度以降

- 高付加価値なEV充電サービスの開発

- ① ENEOS標準普通充電器の展開  
(23年度展開予定)
- ② マルチプラグ機の開発
- ③ 大容量急速充電器の開発

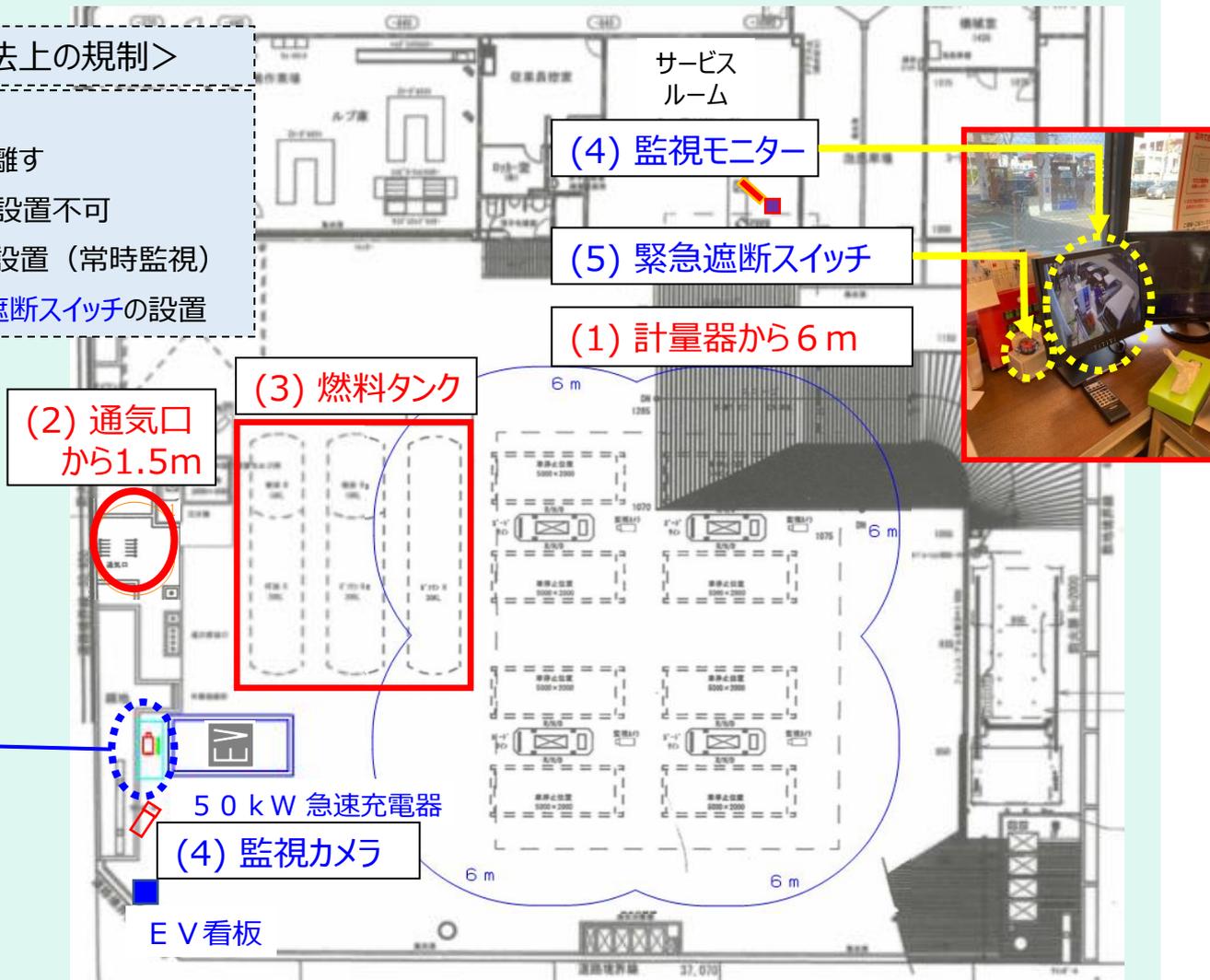


# 充電インフラ整備に向けた課題 —SSへの充電器設置に関する消防法規制—

- SSの設置については消防庁より「給油取扱所に電気自動車用急速充電設備を設置する場合における技術上の基準の運用について」が公布されており、本基準に沿って設置を行っている

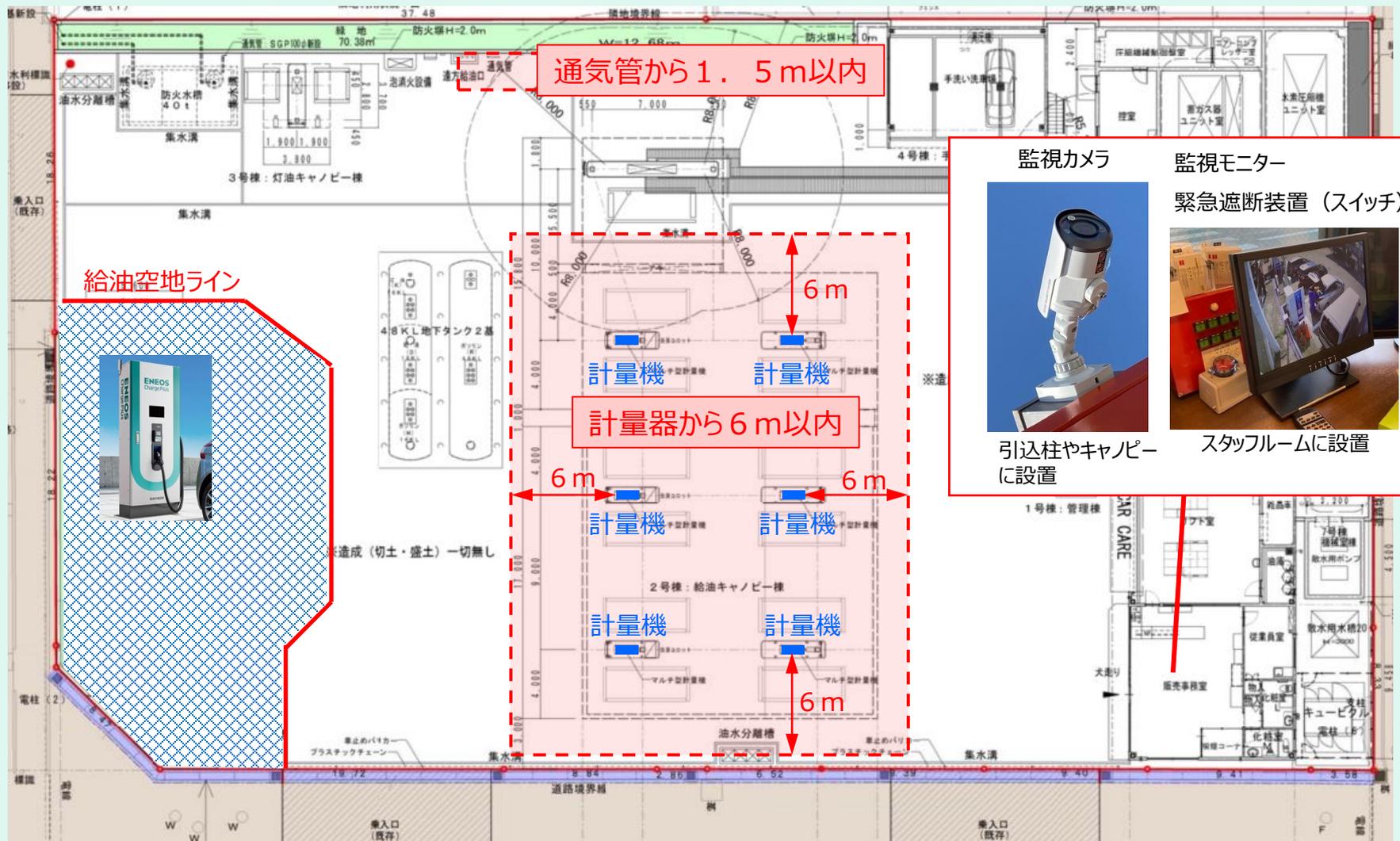
## <SS設置における消防法上の規制>

- (1) 計量機から6 m以上離す
- (2) 通気口から1.5 m以上離す
- (3) 給油空地、燃料タンク上は設置不可
- (4) 監視カメラと監視モニターの設置（常時監視）
- (5) サービスルーム内への緊急遮断スイッチの設置



# 実際の設置可能エリアについて

- 実際には下図青の網掛け部分のみ設置可能、現時点では大規模SSに絞り設置  
⇒敷地面積が1000㎡以下のSSには設置が難しく、その数は8000SSと全体の7割程度



# 充電インフラ整備に向けた課題

## 【インフラ整備に向けて】

- 充電器のプラグ規格について

⇒ 日本で進めていく充電器規格のマイルストーンを策定頂きたい

急速充電器の規格						
CHAdeMOとGB/TがChaojiの協同開発より規格統一の流れ						
項目	CHAdeMO	GB/T	Chaoji	コンボ		スーパーチャージャー (SC)
				CCS1	CCS2	
種類	急速	急速	急速	普通	急速	普通・急速
プラグ						
開発国	日本	中国	日本×中国	米国	欧州	米国
出力 (kW) <sup>1</sup>	50~150	50~150	200~900	50~350	50~350	72~250
通信規格	CAN	CAN	CAN	PLC		CAN

- EV車両・走行データの開示

⇒ 車両データ（位置情報、電費、電池状態、SOC、走行データ）が広く利活用され、新しいサービスが展開できるよう、通信仕様・プロトコル等を開示・標準化して頂きたい

- 使用済みEVバッテリーの活用方法や発生規模・コストのマイルストーンを策定頂きたい
- 充電器の通信・制御仕様の方針（OCPP、OCPI）
- 商用EV車（タクシー、バス、トラック）に対する課題の整理、マイルストーンを策定頂きたい

## 【その他充電インフラ側での課題】

- 課金方式（分課金/kWh課金）、予約機能の是非、無料/安価な充電料金の是非